

会報

国鉄闘争全国運動

国鉄分割・民営化反対！ 1047名解雇撤回！

183号  
2025年8月17日

国鉄分割・民営化に反対し 1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動事務局  
千葉市中央区要町2-8 DCC会館内  
Tel 043-222-7207  
nationwidemovement@yahoo.co.jp

東京高裁宛て  
行政訴訟署名

3910筆

(25年8月16日)

東京高裁に署名提出行動を行います。  
9月8日必着で上記連絡先にお願いたします。

# 9・19 東京高裁包囲デモへ

## 国鉄1047名解雇撤回！ 警備法廷弾劾！ 結審策動粉碎を

### 8・9月全国で署名行動の取り組みを

国鉄1047名解雇撤回をめぐる闘いは重大な決戦局面を迎えています。第1回控訴審が9月19日、東京高裁で行われます。法廷は「警備法廷」が指定されました。明らかに「1回結審」を狙った攻撃です。

#### 暴かれたJRの偽証

JRはこれまで、「名簿の作成や選別には関わっていない」「仮に選別過程で差別があっても責任はない」と主張してきました。

しかし私たちの闘いは、採用名簿からの排除が不当労働行為であったことを最高裁でも認め



させ、それがJR自身の指示によるものであったことを暴きました。

すでに不当解雇の責任がJRにあることははっきりしました。

#### 「時効で免罪」許すな

JRは自分自身が「不当解雇の犯人」だと百も承知でウソをつき続けたのです。それを「時

効」といつて免罪するのは「裁判所による犯罪行為」です。

東京高裁が何一つ真実を調べることせず、再びJRを免罪する判決を出そうなど、許すわけにはいきません。

闘いは「勝利まであと一歩」です。東京高裁を大結集で包囲し、今こそ1047名解雇撤回をかちとろう。

#### 国鉄1047名解雇撤回裁判闘争（控訴審第1回期日）

日時 9月19日（金） 15時30分

場所 東京高裁429号法廷

#### ■東京高裁包囲デモ（集合13時30分／日比谷公園露間）

※裁判後に日比谷図書文化館地下大ホールで報告集会

### “闘わなければ安全は守れない”

#### 動労千葉 労災死亡事故に怒りの責任追及

6月21日に幕張車両センターで発生した労災死亡事故は、JR東日本とグループ会社CTSが進めてきた業務外注化とコスト削減、安全切り捨ての必然的な帰結だ。

事故は、仕事を下請け、孫請けへと丸投げする中で安全が無視され、責任の所在が不明確になった結果として起きた。今回、作業責任者を含むコンディショニング（3次下請け）の労働者は、22年に業務委託が

始まって以降、一貫して秩父商會（2次下請け）の名義を使って幕張車両センターで作業をしていた。これは純然たる違法行為だ。

にもかかわらずCTSは事故後も「さらに下請けに外注化されていたことは知らなかった」「秩父商會は信頼できる会社」と責任を回避する発言を繰り返した。だが実際には秩父商會の労働者は現場に一人もおらず、作業はすべて3次下請けに投げ

られていた。これは驚くべき無責任さであり、外注化の本質を示している。

問題となった外板特別清掃は、JR東日本が約300両ある209系電車の側面清掃をC

TSに委託したものである。7月16日の団体交渉でCTSは「自社ではこなしきれないので秩父商會に委託した」と回答し

ている。つまり、最初から自社では対応できない仕事を引き受

け、さらに孫請けに流したのだ。



背景には、コロナ禍以降、JR東日本がCTSに対し年間1億円規模のコスト削減を強行してきたことがある。多重的に外注先に丸投げしなければ成り

8月2日、11・2労働者集会の第1回実行委員会が開催された。冒頭、委員長は、9・19高裁闘争を「11月集会の前哨戦」と位置づけ、全力での結果を呼びかけた。また、参院選で示された怒りを11月集会に結集させることの重要性を提起し、闘いの方針を確認した。

続いて、改憲・戦争阻止！大行進呼びかけ人の高山弁護士、国鉄闘争全国運動呼びかけ人の金元重さん、山本弘行さんがあいさつし、11月集会への決意を共有した。動労千葉の田中顧問は、動労千葉が主体となり集会を呼びかける意義を強調。「闘いを後退させるわけには行かない」と述べた。

参院選を踏まえ、労働組合にとって差別・排外主義と対決する運動が求められていると指摘。同時に、現状への怒りが政治的行動として動き始めたことを示し、「階級情勢は一変した。勝負のときが来た」と訴えた。11月集会への結集を呼びかけた。

### 排外主義と対決し11月大結集を

#### 11・2 集会に向け実行委員会を開催

今年は、日比谷野音での労働者集会開催から30年の節目にあたり、94年9・18集会で故・中野顧問が提起した「従来の闘い方ではダメなんだ。労働運動の本当の闘う勢力を結集し決着を

求める」という言葉を紹介し、原点に立ち返る闘いの重要性が確認された。また、JRの大再編攻撃や労働政策の転換攻撃に対し、幕張車両センター労災事故が示す外注化・安全軽視の全面外注化と闘う決意を示した。

討論では、全学連が「動労千葉の決意に込め11月集会の成功を勝ち取る」と述べ、東京労組交流センターは9・19闘争の結集を呼びかけた。

支援する会からは署名・街宣の統一行動（8月22日～9月7日）が提案され、郵政の仲間

は点呼問題を民営化・大合理化の矛盾として批判。学生弾圧粉砕や集会ビラのスローガン、11月集会の獲得力についても活発に議論された。

鉄道は公共交通であり、安全が何より優先されなければならない。ところが外注化の連鎖は、利益優先・コスト削減の論理によって安全を犠牲にし、現場労働者に犠牲を押し付ける構造を生み出している。今回の幕張の事故はその象徴であり、同じことが再び起きるのは時間の問題である。

立たない業務と矛盾を押し付けたJR本体の責任も極めて重大だ。JR東日本は決して責任を免れることはできない。

JR東日本は民営化以来、多くのグループ会社や協力会社に業務を外注化し、その過程で繰り返し労災死亡事故を起こしてきた。にもかかわらず来年4月から、ついに機能保全（交番検査）を含めた検修業務の全面外注化に踏み出すとしている。

現業部門の全面外注化とは、こうした無責任体制を鉄道業務

全体に拡大することである。安全が切り捨てられ、重大事故が続発することは火を見るよりも

明らかだ。

動労千葉はこの問題に関し、千葉県労働委員会と千葉県知事に参議行為の事前通知を行った。幕張支部では7月28～30日の3日間、職場集会を開き、事故の経過と実態を共有するとともに、闘争体制の確立に向けて意思統一を行った。さらに8月

4日には、中断されていたCTSとの団体交渉を再開させることを確認した。

「闘いなくして安全なし」――これは労働運動の根本的な教訓である。現場労働者が声を上げ、組織的に闘うことなしに、安全を守ることはいかなる外注化とコスト削減の果てに起きた幕張労災事故は、この教訓をあらためて突き付けている。

今後、動労千葉はJR東日本とCTSの責任を徹底的に追及するとともに、全面外注化を阻止する闘いを全力で進める。労働者の命と鉄道の安全を守るために、現場からの声と行動がますます求められている。

## 支援する会が総会 9・19高裁↓11月集会へ

動労千葉支援する会の定期総会が7月27日に開催された。総会は自公の大敗と極右勢力の台頭を示した参院選直後に行われ、国鉄闘争と11・2労働者集会の重要性が一層強調された。支援する会として先頭に立つ決意が語られた。



鉄闘争全国運動、動労千葉のスト支援、国際連帯闘争などの経過が報告され、方針として、

▼戦争情勢の切迫下、6・15国鉄集会での動労千葉の呼びかけにこえ11月集会を発売させる

▼9・19高裁行動を前哨戦とし、一回結審を阻止する大結果を実現、そのため署名運動に全力をあげる

▼JR東の再編攻撃と闘い、動労千葉の運動を駆け組織拡大を進める、

——などが提起された。

会計報告に続き、動労千葉・関委員長が、11月集会への大結果を訴え、JRの組織再編・外注化の中で労働者が犠牲になった事態を弾劾した。福島や東京神奈川など各地の活動も紹介され、署名を職場に持ち込む取り組みが確認され、新役員を選出。第2部の懇親会では会員と動労千葉の交流が深められた。

## 外房線の会が総会

### 地域と鉄道を守る決意

7月20日、勝浦市内で「外房線と地域を守る会」第6回総会が開催され、会員や沿線の組合員、OBら40人が参加した。久留里線・久留里〜上総亀山間のバス転換計画がJRと君津市で検討される中、内房線・外房線・久留里線の各会が連帯し、廃線阻止に取り組むこと、さらに通勤快速や特急の復活、安全対策の実施を求め活動を強化する方針を確認した。

冒頭、早川隆雄会長は、3月に逝去した藤平初代会長の遺志を引き継ぎ「鉄道は地域活性化に不可欠」と訴えた。これまで

## あらためて問う 国鉄闘争の意義

## 85〜86年、組合破壊攻撃に抗しスト貫徹

当時、中曽根政権は「戦後政治の総決算」を旗印に、新自由主義攻撃を一気に進めていた。その象徴が国鉄分割・民営化攻撃だった。何より中曽根は、戦後労働運動の最大拠点であった国鉄労働組合の解体こそが改憲と戦争への道を切り開く決定的な突破口と考えていた。

### 第1波ストの衝撃

こうした情勢下、1985年11月28〜29日、動労千葉は「国鉄分割・民営化反対」を正面から掲げて24時間ストライキに突入した。ストは組合員の総決起の闘いとして展開され、国鉄当局や中曽根政権に大きな打撃を与えるものとなった。

米レーガン政権による航空管制官ストに対する軍隊投入や、英サッチャー政権の炭鉱スト圧殺と並ぶショック・ドクトリン型の労組解体攻撃に対して、文字通り乾坤一擲の大衆的な実力闘争を叩きつけたのである。

ストの衝撃は人びとの意識を揺さぶり、現場労働者を勇気づけた。まさしく情勢を転換させる闘いとなった。

だが反動もすさまじかった。



しかし翌86年1月上旬の中間集約では、国労組合員の約8割が「分割・民営化反対」を記入し、あるいは白紙で提出した。国労の現場組合員の多くは闘う意思を失ってはいなかった。いや闘う方針を待っていたのだ。

1月13日、国鉄当局は動労本部、鉄労、全施労との間で「労

政府・自民党、国鉄当局は動労千葉を一斉に非難し、杉浦国鉄総裁は「厳正な処分」を宣言。毎日新聞は1面トップで「スト指導者・参加者の全員解雇を決定」と報じた。国労の山崎委員長と動労の松崎委員長は連名でスト非難声明を発表した。

動労と鉄労、全施労は国鉄当局との雇用安定協約を継続し、動揺した国労本部は「3ない運動」の中止を表明したが、国労・動労千葉・全動労の協約は破棄された。動労本部や鉄労は国労に揺さぶりをかけた。しかし、動労千葉の第1波ストは、もはや協約の実態が恫喝以外の意味を失っていることを暴き出し、「闘えば突破口は開ける」ことを示したのである。

### 闘う意欲が存在

85年12月13日、政府は「余剰人員対策の基本方針」を発表。17日には全職員に「進路アンケート」を配布し、年末年始の家庭団らの時期を狙って家族ぐるみの動揺工作を仕掛けた。配置転換・退職勧奨・関連会社への出向などを前提に進路を選ばせるこの手法は、組合員だけでなくその家族にも圧力をかける卑劣なものだった。

### 業務移管阻止

処分発表当日に動労千葉は800人規模の抗議集会を開催し、その場で「安全確認・非協力闘争」突入を宣言。翌日だけで連休12本、遅延660本、約63万人に影響を与えた。

## 動労千葉はなぜ闘うことができたのか？

線見訓練阻止闘争が展開された。動労千葉の組合員数十人が連日、成田・幕張・津田沼などで抗議のプラカードを掲げて弾劾した。駅のホームは動労千葉の組合員と線見訓練の運転士を防衛する職制で埋め尽くされた（写真）。

1月28日、第1波ストに対する処分が発表され、解雇20人、停職28人など計120人が処分対象となった。ストの拠点となった千葉運転区支部・津田沼電車区支部は支部長など役員の大半が解雇された。

### 長期闘争の展開

業務移管反対・線見訓練阻止の実力闘争の爆発に対して、国鉄当局は団体交渉を拒否する強権的な態度に終始した。さらに新会社20万人体制のための大合理化攻撃が一気に強まったことに対して動労千葉は第2波24時間ストを決定した。

スト予定日（2月15日）が大学や高校の入試日と重なったため、銚子・勝浦・館山の3支部は「受験列車」を提案したが、国鉄当局は組合員に「組合の指令に従いません。全行程を乗務します」の確認書を要求。当然にも組合員が拒否すると「就労の意思なし」と通告し、事実上のロックアウトを行った。結局、受験列車は1本も走らず、政府と国鉄当局は入試よりも動労千葉つぶしを優先した。

また国鉄当局は、国労組合員をスト破りで乗務させることを狙った。国労本部はこれに屈服したが、組合員の一部は「スト破りだけではない」と国労を

脱退し動労千葉に合流した。国鉄当局のスト禁圧体制に対して、動労千葉は2月14日夕方から千葉・成田・津田沼で籠城体制に突入し、翌15日からストに突入した。千葉駅を中心に列車は全面ストップし、第1波を上回る打撃を与えた。

第2波闘争はストだけでなく業務移管阻止の長期闘争として展開され、1月末から3月3日まで34日間続き、国鉄当局に大きな打撃を与えた。国鉄当局は3月14日、第2波ストに対する処分として解雇8人、停職31人、減給233人の計272人が対象となった。さらに3月18日、第1波ストに関し、全国から動員した職制の旅費などとして3600万円の損害賠償請求が行われた。国鉄がストに対して賠償請求を行ったのはスト権ストとこの時代である。

### 歴史的意義と教訓

動労千葉はなぜ闘うことができたのか。その意義を考えたい。ストの最大の意義は、戦後最大の労働運動解体攻撃に対して動労千葉が実際に立ち向かったことにある。当時の国鉄労働運動には諸潮流が存在したが、多くの勢力は敵の側に転向するか、闘う方針を形成できずに組織を崩壊させた。その中で動労千葉だけが団結を守り抜き、ストを実際に闘い抜いたのだ。

「国鉄闘争の旗」は守り抜かれ、その後の国鉄1047名解雇撤回闘争などにつながる展望を切り開いた。国鉄分割・民営化の真相や闘いの正当性を問い続け、40年に及ぶ闘争の出発点をつくったことは、すでに歴史の事実として証明されている。

一方、動労本部は分割・民営化に協力し、明確に労働運動を裏切った。JR総連という大組合の権力を与えられたが、結局は破綻に至った。動労千葉のストはこうした裏切りを徹底的かつ歴史的に暴き出した。

当時の動労千葉委員長だった中野洋は、ストの総括として「労働組合運動に対する認識の根本的違い」を強調している。

労働組合は幹部のものではなく組合員のものであり、資本や当局の攻撃に対して組合員の階級的利益を守るために団結して闘うものだとした上で、彼は「労働者が本当に苦境に立ったときこそ労働組合の存在理由が問われる」と語っている。動労千葉は、労働者階級の持つ力を全面的に信頼し、それに依拠して闘うことを選んだ。

ここで決定的に分かれたのが「時代認識」の違いだった。動労本部は「冬の時代」に闘うことは労働者階級に敵対する行為

という理論を組み立て、国労も「攻撃が厳しい時代には耐えるしかない」の姿勢を取った。これに対して動労千葉は、「危機の時代こそ敵の矛盾があらわになり、労働者の闘いで情勢を変えることができる。むしろチャンス」の時代だ」と考えた。

そして「闘えば必ず分裂する」という戦後労働運動の常識を打ち砕いたことを繰り返して語っている。ストを頂点とする長期的闘いを継続してきたことを知ってほしいと語っている。

動労千葉の経験は、労働組合の歴史的教訓として今も輝きを放っている。